

本竜野駅



第1次たつの市総合計画

基本構想・後期基本計画



播磨新宮駅



半田神部中央雨水幹線



道の駅「みつ」

たつの市

ごあいさつ



第1次たつの市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定しましてから、5年が経過し、このたび、前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定いたしました。

東日本大震災を契機として、人と人との「絆」が重要視されています。これはまさに本市が提唱してまいりました市民が自ら考え、行動し、連携、協力して地域の課題に取り組む「自立のまちづくり」の考えに通じるものです。

後期基本計画では、この「自立のまちづくり」を基本姿勢として、この計画に掲げた諸施策を効果的に実施し、まちづくりの将来像の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この計画の策定に当たりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました総合計画審議会の皆様を始め多くの関係者に対し、心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

たつの市長 **西 田 正 則**

目次

第1編 序論

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の役割	1
3 計画の構成	1
第2章 本市を取り巻く社会経済状況	2
1 地方分権の進展	2
2 経済状況	2
3 環境保全	2
4 少子・超高齢化	2
5 高度情報化社会の展開	3
6 社会の成熟化と社会システムの変革	3
第3章 前期基本計画の取組みと課題	4
1 自然と調和した快適で安心な環境づくり	4
2 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり	4
3 未来を担い文化を育む人づくり	4
4 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり	5
5 活力あふれる交流と連携のまちづくり	5

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	6
第2章 まちづくりの基本指針	7
1 自然と調和した快適で安心な環境づくり	7
2 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり	7
3 未来を担い文化を育む人づくり	7
4 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり	8
5 活力あふれる交流と連携のまちづくり	8
第3章 たつの市の平成28年の人口構造	9
1 人口・世帯数	9
2 就業人口	10
第4章 土地利用の基本構想	11
1 拠点	11
2 ゾーン	11
3 広域・拠点間連携軸 土地利用の基本構想図	12
第5章 施策の大綱	14
1 自然と調和した快適で安心な環境づくり	14
2 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり	16
3 未来を担い文化を育む人づくり	17
4 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり	19
5 活力あふれる交流と連携のまちづくり	21

第3編 後期基本計画

第1章 自然と調和した快適で安心な環境づくり	24
第2章 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり	42
第3章 未来を担い文化を育む人づくり	60
第4章 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり	80
第5章 活力あふれる交流と連携のまちづくり	98

用語の解説

用語の解説	116
-------	-----

附属資料

1 たつの市総合計画審議会条例	119
2 たつの市総合計画審議会委員名簿	120
3 たつの市総合計画 後期基本計画策定に係る経過概要	121
4 たつの市総合計画 後期基本計画策定組織図	122



桜（市花）



梅（市木）

第1編 序論

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

平成19年度に策定した第1次たつの市総合計画は、平成28年度における「目指すまちのすがた」を明らかにし、それを実現するために、市民と行政が協働して取り組むまちづくりの基本的な指針となるものです。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成していますが、平成23年度をもって前期基本計画の5年の計画期間が終了します。

そのため、この前期基本計画に基づく成果を活かしながら、新たな市政の諸課題に対応するため、平成24年度を初年度とする後期基本計画を策定するものです。

2 計画の役割

本計画は、3つの意義と使命を有するものです。

- ① 市政の長期的かつ総合的な指針であり、市政の健全な運営のための基礎となるものです。
- ② 市民が明日のまちづくりに取り組む熱意と心構えを表現し、その行動の指針とします。
- ③ 国や兵庫県などが広域的な諸施策を推進するに当たって、本市の基本的立場を明らかにします。

3 計画の構成

本計画は、10年間計画の「基本構想」、5年間計画の「基本計画」及び3年間計画の「実施計画」からなり、階層的な構成を有することとします。

【基本構想】 これからのまちの姿を明らかにし、その実現のために必要な施策の大綱を提示し、計画全体の土台となります。

期 間：平成19年度～平成28年度

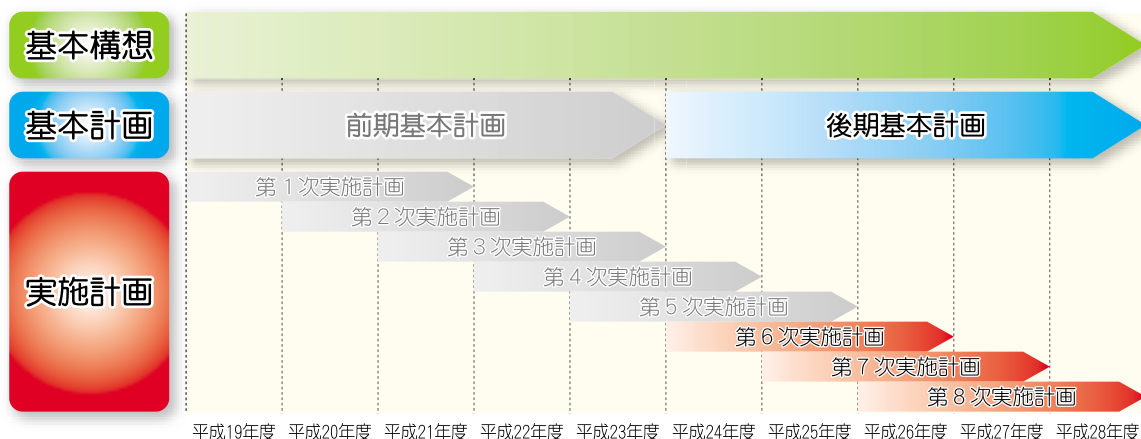
【基本計画】 基本構想を受け、施策の大綱を具体化するための基本的施策を体系的に定めるものです。

期 間：後期 平成24年度～平成28年度

【実施計画】 基本計画に基づき、重点施策を体系づけるとともに、実施のための事業手法を明示します。

期 間：第6次 平成24年度～平成26年度

※毎年度、計画内容の見直しを行います。



第2章 本市を取り巻く社会経済状況

1 地方分権の進展

地方分権の推進のため、国と地方の関係が対等・協力へと改められ、平成の大合併、三位一体改革など基礎自治体の体制強化が進められてきました。また、平成22年に閣議決定された地域主権戦略大綱等に基づき、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、県から基礎自治体である市町への権限移譲などが推進されており、市が市民に身近な行政サービスを総合的に担うとともに、市民が市政に参加し、自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことの重要性が高まっています。

2 経済状況

我が国の経済状況は、全体として東日本大震災後の落ち込みから持ち直しつつありますが、デフレ経済から脱却できない中で歴史的な円高が続くことにより、産業の空洞化、雇用の場の喪失、地域経済の活力低下が懸念されています。

播磨科学公園都市においては、当初の予測どおりに企業進出が進まず、投資効果が現れていない面も指摘されていますが、平成23年に、X線自由電子レーザー施設SACLA*が新設され、また、本地区が神戸医療産業都市などとともに関西イノベーション国際戦略総合特区に指定されており、研究開発型産業や先端産業などの誘致が期待されています。

3 環境保全

20世紀の大量採取・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会・経済活動は、地球温暖化、酸性雨、海洋汚染、森林・農地の減少、生物の種の絶滅など様々な環境汚染や環境破壊を進行させてきました。

地球規模の環境問題の深刻化は、人類社会の存続を左右しかねない課題となっており、持続的な発展が可能な社会の再建には、環境への負荷を少なくする循環型の産業活動や社会経済システムへの転換を図ることが急務となっています。

豊かな自然に恵まれた本市は、河川や海域の浄化、森林の整備など、自然環境の保全・回復に対して先進的な取り組みを進めるとともに、これらを地域資源として積極的に活用し、環境の保全と資源循環型の社会づくりを一層推進していく必要があります。

4 少子・超高齢化

我が国は、平成27年には総人口の27%が高齢者という「超高齢社会」に突入していくと予想されています。また、少子化についても、合計特殊出生率*は、人口維持のためには2.08が必要と言われていますが、平成21年には1.37となり、世界で最も少子化の進んだ国の一つとなっています。すでに総人口は減少局面を迎え、人口減少時代が始まっています。

少子・高齢化及び核家族化の進行に伴い、世帯規模は縮小し、高齢夫婦のみの世帯や高齢単身世帯が増加しています。こうした家族の変化は、子育てや高齢者の介護といった福祉機能を大きく変化させ、医療・介護負担の増加をもたらすと同時に、労働力人口の減少は税収の減少にもなり、地域全体の活力低下をも招くことになり、社会の活力を維持していくうえで、解決すべき大きな問題となっています。



5 高度情報化社会の展開

高度情報化社会の進展は、大都市や他の地域との時間や隔たりを大幅に短縮し、経済発展の推進力になるだけでなく、社会的な制度や仕組みのあり方を大きく変革させるとともに、地域間の新しい交流や連携の可能性を秘めています。

情報通信技術を活用した新しいコミュニケーション手段の発達は、インターネットを活用したパブリックコメント*の実施などを通じて、人々が政治や行政活動に参画する機会を拡大し、社会的な意思決定の仕組みを変化させる可能性を高めています。

このような中、新しい高度情報化社会を支える情報基盤の整備が進み、今後その基盤を地域社会の中で適正に活用していくことが求められています。

6 社会の成熟化と社会システムの変革

高度経済成長を達成した我が国においては、従来の物の豊かさよりも心の豊かさを重視する人々が増え、生きがいや働き方、社会と個人の関係など、様々な領域で価値観の多様化が進み、効率性や利便性重視の従来型の社会システムは、新しい時代や課題への柔軟な対応力を失いつつあります。

一方、ボランティア活動や自主的なまちづくりグループ等、市民による主体的な地域づくりへの動きが高まりをみせ、地域間で互いに補完しあうための交流や連携に向けた取組みも様々なレベルで展開しつつあります。

このように、社会への積極的な関与を通じた自己実現や新しい価値を求める動きが芽生え、個人の社会活動への主体的な参加、「個」の確立を目指す動きが拡大しています。

第3章 前期基本計画の取組みと課題

1 自然と調和した快適で安心な環境づくり

里山など自然環境の整備とともに、公園整備や高度浄水処理など住環境整備を推進してきました。

防災体制の強化を図るため、防災行政無線や半田神部中央雨水幹線の整備など防災施設を整備するとともに、自主防災組織の育成や災害時の要援護者支援マニュアルの整備を行ってきました。

平成23年に発生した東日本大震災を踏まえ、東海・東南海・南海地震の被害想定の見直しが進められており、津波対策などの地域防災計画の改訂とさらなる防災体制の強化が必要となっています。

また、消防広域化や消防救急無線のデジタル化を推進する必要があります。

にははりま環境事務組合のごみ処理施設の整備を進め、加えて循環型社会の形成に向けて、生ごみ堆肥化事業などによりごみの減量化や資源ごみの分別を推進するとともに、たつの市地球温暖化防止実行計画の策定と実施、太陽光発電普及の支援など新エネルギー^{*}の導入促進により地球温暖化防止を推進してきました。

2 健やかに暮らせる福祉コミュニティづくり

高齢者、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を作るため、日常生活支援や相談支援体制の充実を図り、また、子育て支援を充実させるため、中学3年生までの子どもの医療費の無料化や子育て集いの広場事業などを実施してきました。

保健・医療機能の充実を図るため、健診や予防接種への支援により市民の健康づくりを推進するとともに、市民病院においては、診療科目を増設し、施設の全面建替えに着手しました。

市民病院は、平成24年度の新病院完成を経て、自治体病院として医療連携の拠点機能を果たすとともに、中長期的展望を持って安定的な病院経営を図る必要があります。

3 未来を担い文化を育む人づくり

子どもが健やかに育ち、自ら学び考える力や豊かな人間性、正しい規範意識を身に付けられるよう、体験学習など、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な学校環境を整えるため、小中学校耐震補強工事など学校施設の整備を推進してきました。

学校給食については、中学校に民間業者への調理委託給食を導入しましたが、本質的な給食のあり方を検討し、充実を図る必要があります。

また、こどもサイエンスひろばや公民館、図書館などを拠点とした生涯学習事業の充実、人権学習活動の推進、歴史的な町並みや文化財、豊かな歴史、文化を活かす事業の推進を図り、さらに、市民が日常生活の中でスポーツやレクリエーションに親しみ、体力の向上と健康づくりができるよう、体育施設などの環境整備を進めてきました。

4 地域を支え世界に羽ばたく産業づくり

農林生産基盤の整備、農業生産組織の育成や特産農産物の普及など創造農業の振興を図り、また、漁港整備や「つくり育てる漁業」を推進してきました。

鹿、猪等の有害鳥獣による農作物被害が増大しており、その対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、里山再生など森林環境の改善を図ってきました。

道の駅「みつ」など観光施設の整備を図るとともに、イメージキャラクターによるPR活動に努め、また、地場産業の振興と工場立地奨励事業などによる企業誘致の推進を図ってきました。

経営が悪化している国民宿舎については、抜本的な見直しが必要となっており、また、歴史的な円高などによる厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策を推進する必要があります。

5 活力あふれる交流と連携のまちづくり

区画整理事業などにより市街地の整備を推進するとともに、市街化調整区域において特別指定区域制度*の活用による土地利用の規制緩和に取り組んできました。

交流拠点間の交流と連携を深め、新市の一体感を創出するため、揖龍南北幹線道路の整備を推進し、また、公共交通の充実を図るため、姫新線の高速ディーゼル化事業、姫新線300万人乗車作戦、本竜野駅、播磨新宮駅の駅舎及び駅周辺整備、竜野駅バリアフリー化、コミュニティバスの運行などを推進してきました。

まちづくりの集いなど市民の市政参加を推進し、また、行政改革大綱や実施計画に基づき、定員管理の適正化や公共施設の有効活用・統廃合など着実に取組みを進めてきました。また、市民が地域の課題解決に向け、自ら考え、自ら行動する自立のまちづくりを推進しました。

今後、地方分権が進展する中で、自立のまちづくりをさらに推進する必要があります。